

金沢工業大学工学部電子情報システム工学科
設置の趣旨等を記載した書類

目次

① 設置計画の趣旨及び必要性	2
② 学部・学科等の特色	4
③ 学部・学科等の名称及び学位の名称	5
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	5
⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	8
⑥ 実習の具体的計画（教職課程）	10
⑦ 取得可能な資格	14
⑧ 入学選抜の概要	14
⑨ 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	17
⑩ 研究の実施についての考え方、体制、取組	18
⑪ 施設、設備等の整備計画	20
⑫ 管理運営	23
⑬ 自己点検・評価	23
⑭ 情報の公開	24
⑮ 教育内容等の改善を図るための組織的な取組	26
⑯ 社会的・職業的自立に関する指導的及び体制	26

① 設置計画の趣旨及び必要性

(1) はじめに

科学技術の発展は、社会構造や産業構造の転換を伴いながら経済活動を拡大し、人類の可能性を広げてきた。一方、科学技術の発展が大量生産、大量消費の社会を生み、地球規模の課題（異常気象や気候変動、海洋生態系への影響など）が顕在化してきている。我が国においては、これら課題と共に少子高齢化による過疎化や労働力人口の減少といった社会課題を抱えている。

現在の科学技術には、それら地球規模の社会課題を解決することが求められている。これから課題の解決に期待される分野として DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）、SX（サステナビリティトランスフォーメーション）が注目され、成長分野（DX、GX、SX）をけん引できる人材（自然科学のみならず人文・社会科学も含めた幅広い知識を総合的に活用できる人材、情報技術を活用し社会課題に応用・適用できる情報専門人材）育成が大学に求められている。

金沢工業大学（以下、「本学」とする）は、建学の精神に「高邁な人間形成」「深遠な技術革新」「雄大な産学協同」を三大綱領として掲げ、昭和 40（1965）年に我が国の科学技術・工業立国を目指し、日本海沿岸地域における最初の工科系単科大学として設置された。以来、本学の建学の精神に基づき、「教育付加価値日本一」「共同と共創による技術革新と産学協働」「多様化する学生へのキャリア支援」を推進し、現在では 4 学部（工学部、情報フロンティア学部、建築学部、バイオ・化学部）で収容定員 5,920 名を擁する理工系総合大学として発展を遂げている。

本学第 6 代学長大澤敏は、時代が希求する人材を輩出するため、「KIT2025 ビジョン」を掲げ、「世代・分野・文化を超えた共創」を通して、共同と共創の精神を養い、「学力×人間力」を一段と高めるためにこれまでの教育改革の実践を基盤にしながら、我が国の成長分野（DX、GX、SX）をリードする人材育成を目指している。

このビジョンでは、3つの強化：①各学部教育（専門分野）に情報技術（AI・IoT・DS など）を導入した PBL を実践、②多様な視点（文理探究型の教育研究実践）から社会課題を捉え、新たな価値を創出、③地方創生・国際化を視野に強靱な産学官連携基盤を構築し、社会実装型教育研究の実施を図ることで、より深化させた教育研究プログラムを提供し、本学の教育研究の高度化と社会で求められるイノベーションを創造できる人材の育成を加速させることとした。この取組は全学的な取り組みとして実施しており、「情報デザイン学部」「メディア情報学部」「情報理工学部」「バイオ・化学部」「工学部」「建築学部」の 6 学部体制に学部学科改組する計画である。なお、本書では「工学部電子情報システム工学科」について設置の趣旨等を記載する。

（２）工学部電子情報システム工学科の設置の趣旨及び必要性

電気電子分野は、電力網や通信網の社会インフラからスマートフォンをはじめとする家電製品に至るまで、安心安全な社会の形成を支える産業基盤分野として発展している。我が国の政策として「デジタル田園都市国家構想」が掲げられ、デジタルインフラの整備、DX（デジタルトランスフォーメーション）人材の育成確保が必要とされており、さらにはカーボンニュートラルおよび脱炭素社会の実現（GX、グリーントランスフォーメーション）が希求されている。テレワークの普及促進や、教育・医療等での ICT 利活用など、社会的、経済的課題の解決につながる情報通信技術の進展が重要な課題となっている。これらの課題解決のためにエレクトロニクス的高度化が重要であり、すべての電気電子機器に必要な半導体素子を設計・製造する技術、ICT の基盤となるネットワーク構築とモバイル通信に重要な無線通信技術、さらには暮らしを便利で快適にするための音声信号処理技術、映像技術の発展が必要である。国家戦略として半導体素子開発が進められ、微細化、低消費電力化、高効率化、さらにはプロセス技術の高度化が図られている。ICT 技術政策として 6G に向けた研究開発と国際標準化が取り組まれ、さらなる高速大容量化、低遅延化、同時多接続を実現する取り組みが進められている。音響・映像技術の高度化は電気電子機器と人間とのインタフェースにおいて重要であり、立体的な音響やリアルな映像を実現する技術開発が進展している。

このような社会的、技術的要請に基づいて、電気電子分野における DX のための先進的なものづくりが強く期待されている。発展が目覚ましい電気電子分野での技術開発では、基礎から応用まで幅広い知識を身につけた人材が必要とされ、さらには Society5.0 に対応できる DX 人材への要望が高まっている。イノベーションにつながる電子工学の基礎を深く理解するとともに、材料や製造、システム設計に関わる応用技術を発展できる人材を養成することが必要とされている。このようなものづくりをベースとした DX 人材を輩出するために、これまでの電気電子工学での技術者教育を継承しつつ、半導体工学や電子工学、情報通信工学を基盤として、エレクトロニクスの基礎から情報通信技術などの応用までを体系的に学び、これら分野の高度化を図ることをねらいに、光・量子エレクトロニクスを応用した半導体デバイス開発、情報通信システムさらに音響映像技術を学ぶことができる工学部電子情報システム工学科を設置する。

（３）養成する人物像

工学部電子情報システム工学科における「養成する人物像」は以下の通りである。

カーボンニュートラルの実現に向けたエレクトロニクス分野において、電子工学及び情報通信工学を基盤とした脱炭素社会の実現（GX）のため、通信・電波技術の基礎から応用、さらに半導体エレクトロニクス分野で活躍できる人材を養成する。

(4) 3つのポリシー

工学部電子情報システム工学科では、上記の「養成する人物像」に対応した3つのポリシーを定めている。【資料1】

(5) 養成する人物像及び3つのポリシーの各項目との相関及び整合性について

工学部電子情報システム工学科の養成する人物像と3つのポリシーの相関及び整合性を履修モデル（カリキュラムフロー）【資料2】に示す。履修モデル（カリキュラムフロー）では、「養成する人物像」に基づいた「ディプロマ・ポリシー」を構成する各能力【学科教育目標：アルファベット記号】を身につけるために必要となる授業科目の配置を示している。学科教育目標は、授業科目のシラバスに明記されており、「カリキュラム・ポリシー」に則した授業科目を配置することで、「養成する人物像」から3つのポリシーの各項目との整合性を担保している。

(6) 教育研究対象とする中心的な学問分野

電子情報システム工学科の中心的な学問分野¹として、電子情報通信工学、通信ネットワーク工学、光・エレクトロニクス、電子物性工学、電子情報ネットワーク学などを扱う。基幹教員が対象とする主な教育研究分野のキーワードは次の通りである。

教育研究分野のキーワード：光工学、光量子科学、発光デバイス、電子デバイス、酸化物半導体、光工学、光量子科学、光物性、半導体レーザ、マイクロ波工学、通信工学、ディスプレイ、音響信号処理、情報ネットワーク、IoTシステムなど。

② 学部・学科等の特色

工学部では、「産業基盤、社会基盤の礎となる工学に関する各分野の専門知識と応用技術を習得するとともに、Society5.0に対応した情報技術を身につける。さらに、グローバルな視野に立ってそれらを融合し発展させることができるデザイン思考能力を身につけ、環境に配慮したものづくりを实践できる人材の養成」を目的としている。

工学部電子情報システム工学科では、学問分野を軸に「学ぶ領域」を設定し、それらに関する授業科目を配置することで特色を図っている。

電子情報システム工学科では、ものづくりをベースとしたDX人材の育成を目的に、エレクトロニクスの基礎から情報通信技術などの応用までを体系的に学ぶ。電気回路や電子回

¹ 文部科学省 学校基本調査「学科系統分類表」に基づき、中心的な学問分野を選定している。

https://www.mext.go.jp/content/20230322-mxt_chousa01-000027663_19.pdf

路、半導体を構成する材料の電気的特性などの基礎を理解し、コンピュータのハードウェアや情報通信システムを構成するネットワークなどの応用となる知識を身につける。これらの知識を高度化するために、光・量子エレクトロニクスを応用した半導体デバイス開発と情報通信システムを基盤とした情報技術（DX）を活用できる人材を養成することを目的とする。学科の特色として、半導体の材料や特性、半導体デバイスを学習する「半導体エレクトロニクス」、ICTの要素技術やネットワークを学習する「通信・電波」、音の性質や信号処理技術、ディスプレイに関する技術を学習する「音響・映像」を学ぶ領域に定めている。それらに関する授業科目として、「半導体エレクトロニクス」の領域に「半導体工学基礎」「半導体工学」「電子材料」「電子デバイス工学」「光・量子エレクトロニクス」を、「通信・電波」の領域に「情報通信システム」「分布定数回路」「情報通信ネットワーク」「情報伝送工学」「電波工学」「通信工学」を配置し、さらに「音響・映像」の領域に「音響・映像概論」「音響工学」「音響・映像システム」「光情報工学」を専門教育課程に配置している。

③ 学部・学科等の名称及び学位の名称

Society5.0 社会に向けた重要な政策としてデジタルインフラの整備や DX 人材の育成が掲げられており、そのためのエレクトロニクスの高度化が重要である。デジタルインフラを構成する電気電子機器に必要な半導体素子を設計・製造する技術や ICT の基盤となる通信技術、暮らしを快適にする音響・映像技術を理解し、応用できる人材の育成が必要となる。半導体技術を理解し、発展させるためには「電子」の理解が不可欠であり、電子回路を含んだものづくりとしての半導体エレクトロニクスへの応用が重要である。情報技術は半導体を中心とするハードウェアがなくては成立せず、さらに情報を伝えるためには通信システムの構築が必須となる。電子情報システム工学科では、半導体エレクトロニクスの基礎と応用を学び、ICT に用いられる要素技術やネットワークを学習し、さらに音響・映像に関する知識を学ぶことにより DX 人材を輩出することをねらいとすることから学科名称を定め、学位名称を「学士（工学）」としている。

学部	学科	学位
工学部 College of Engineering	電子情報システム工学科 Department of Electronics and Information Systems Engineering	学士（工学） Bachelor of Engineering

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

（１）教育課程の編成・実施の方針を踏まえた教育課程の編成

学位授与方針に掲げる能力（学科教育目標）を身につけるための教育課程は、修学基礎教
設置の趣旨等（本文） -5-

育課程、英語教育課程、数理・データサイエンス・AI 教育課程、プロジェクトデザイン基礎教育課程、国際教養理工学課程及び専門教育課程で編成する。情報デザイン学部における養成する人物像と 3 つのポリシーの相関を履修モデル（カリキュラムフロー）【資料 2】に示す。履修モデル（カリキュラムフロー）では、「養成する人物像」に基づき定めた「ディプロマ・ポリシー」を構成する各能力【学科教育目標：アルファベット記号】を身につけるために必要となる授業科目の配置を示している。また、学科教育目標は授業科目のシラバスに明記されており、「カリキュラム・ポリシー」に則した授業科目を配置することで、「養成する人物像」と 3 つのポリシーとの整合性を担保している。

（2）各科目区分の科目設定・構成及び理由

本学における教育課程の編成は、修学基礎教育課程から提供する「修学基礎科目」「人間形成基礎科目」、英語教育課程から提供する「英語科目」、数理・データサイエンス・AI 教育課程から提供する「数理基礎科目」、プロジェクトデザイン基礎教育課程から提供する「基礎プロジェクト科目」、専門教育課程から提供する「専門科目」「専門プロジェクト科目」及び「その他」、並びに前記の全ての教育課程及び国際教養理工学課程から提供する「リベラルアーツ系科目」をもって構成する。各課程の目的は以下のとおりである。

- ・ 歴史観、世界観、倫理観ならびに使命感を包含した人間力を身につけるとともに、生涯にわたり学修する姿勢を育成するための修学基礎教育課程
- ・ グローバルに活躍するためのコミュニケーション能力を修得するための英語教育課程
- ・ 専門分野において求められる数理基礎能力を修得するための数理・データサイエンス・AI 教育課程
- ・ 社会で求められるイノベーションを効果的に実践する手法を学ぶためのプロジェクトデザイン基礎教育課程
- ・ 専門分野における基礎理論、および高度な専門知識と技術を修得するための専門教育課程
- ・ グローバルかつ多角的な視点で物事を捉え、人々から共感される新しい価値や技術を創造する能力を修得するための国際教養理工学課程

専門教育課程（電子情報システム工学科）では、以下の教育を実施する。

1. 電子情報システム工学分野に関する産業界の動向、求められる技術者像、就職環境などを正確に把握して、将来の進路を展望し、自らの進むべき方向を決定できるようにするための「キャリアデザイン能力」の授業科目群。
2. 電気電子工学分野に関連する基礎的な数学を学び、電気回路・電気磁気学・電子回路などの電気の基礎知識を修得し、物理的・数学的考察により、具体的な問題に適用できる能力を身につけるための、「電気電子工学基礎能力」の授業科目群。

3. 電気電子工学に関わるプログラミング・制御についての基礎知識を修得し、実際にプログラミング・制御を行うことができる能力を身につけるための、「プログラミング・制御工学基礎能力」の授業科目群。
4. 電子情報システム工学に関わる計測・実験についての基礎知識を修得し、実際に測定・解析を行うことができる能力を身につけるための、「電子情報システム工学実践能力」の授業科目群。
5. 導体エレクトロニクス技術とそれを用いた情報通信システムや音響・映像に関する基礎知識を修得し、それらを具体的に活用できる能力を身につけるための、「電子情報システム工学应用能力」の授業科目群。
6. 電子情報システム工学分野における新しい課題を自らが提案し、自らの知識・技術を用いてその課題を解決できる能力、および、電子情報システム工学以外の分野にも目を向け、創造的な発想に向けて挑戦できる能力を身につけるための、「工学統合能力」の授業科目群。

（４）必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由

本学のディプロマ・ポリシーは以下の通りである。これらの能力を養うために、必ず必要となる授業科目を「必修科目」としている。

- ・専門分野の知識を修得し、それらを知恵に転換できる能力
- ・地域社会や産業界が持つ多様な問題を発見し、それらを解決できる能力を養う
- ・世代・分野・文化を超えた価値観を共有し、イノベーションを実現できる能力

また、幅広い教養と国際的視野を身につけ、多面的に考える能力を身につけるための教養科目及び各学科の専門の学問分野の理解を深めるために必要となる授業科目を「選択科目」と位置づけている。

（５）履修順序（配当年次）の考え方

当該学科の教育目標を達成するために、初年次は数理基礎科目、基礎プロジェクト科目、修学基礎科目、人間形成基礎科目を中心に配置し、学年進行に伴い専門分野の基礎から応用を段階的に学修できる履修順序としている。４年間の科目配置については、特定の学年や学期に科目配置の偏りが生じないように配当している。

（６）科目の設定単位数の考え方

「ディプロマ・ポリシー」及び「カリキュラム・ポリシー」に基づき、学生がどのような能力を身につけられるかを科目ごとに定め、「学習・教育目標」として明示している。各科目に設定する単位数は、各科目の「学習・教育目標」に示した能力を身につけるために

必要な指導、教育効果及び授業時間外の学修等を考慮し、大学設置基準に則り適切に設定している。

(7) 主要授業科目として設定する考え方

本学の教育課程は、修学基礎教育課程、英語教育課程、数理・データサイエンス・AI 教育課程、プロジェクトデザイン基礎教育課程、国際教養理工学課程及び専門教育課程から構成される。専門教育課程では、学科別に学問分野を基礎から応用まで段階的に学修できる科目配置としている。その他の教育課程では、数理基礎科目や基礎プロジェクト科目を含めて学科の専門科目を学ぶ上で必要となる基礎知識を幅広く修得できる授業科目を配置している。

本学の専門教育課程においては、「ディプロマ・ポリシー」に示した各能力を身につけられるように教育課程を編成しており、各専門の学問分野を学ぶ上で必要となる基礎的な内容を学ぶ必修科目を主要授業科目としている。

⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 授業内容に応じた授業の方法、学生数の設定、配当年次について

本学では、授業内容に応じた授業の方法について、大学設置基準に準拠し、講義、演習、実験、実習又は実技のいずれかの授業方法・授業形態を適切に設定している。

授業における教育の質を保つため、教養系の選択科目については予め定員を設けている。なお、定員を設けたことにより進級・卒業に差し支えないよう、十分な開講科目数を担保している。また、専門系の選択科目及び必修科目の場合は履修者数を予測できるため、授業ごとの履修者数に応じて複数の教員を配置するなど、適切な規模で授業を実施できる体制としている。さらに、授業運営における教員の補佐のために TA 及び SA を配置し、教員の負担軽減にも取り組んでいる。

配当年次に関して、1、2 年次では一般教養を含めて専門科目を学ぶ上で必要となる科目を配当するとともに、3、4 年次ではそれぞれの学科の学問領域の基礎から応用に至る専門科目を配当する。

(2) 卒業要件及びその考え方について

本学の卒業要件は、学部で 4 年次以上在学し、履修モデル（カリキュラムフロー）【資料 2】に従い体系的な授業科目の履修により、124 単位以上を修得することである。学科のディプロマ・ポリシーに基づき、修学基礎教育課程・英語教育課程・数理・データサイエンス・AI 教育課程・プロジェクトデザイン基礎教育課程及び各学科の専門教育課程の学修を通して、卒業時までには修得すべき能力を修得した者に学位を授与している。

課程区分	科目区分	科目群	必修	選択	合計	
修学基礎教育課程	修学基礎科目	修学基礎	4	0	4	各科目群から最低限修得すべき単位 (合計 112 単位)
	人間形成基礎科目	人間形成基礎	7	0	7	
		生涯スポーツ	2	0	2	
		人間と自然	-	-	-	
英語教育課程	英語科目	英語	0	8	8	
数理・データサイエンス・AI 教育課程	数理基礎科目	数理基礎	9	2	11	
プロジェクトデザイン基礎教育課程	基礎プロジェクト科目	基礎プロジェクト	10	0	10	
専門教育課程	専門科目	専門	学科別		60	
	専門プロジェクト科目	専門プロジェクト	10	0	10	
(全課程から提供)	リベラルアーツ系科目	文理横断	0	12	12	リベラルアーツ系科目
		専門探究				
合計			学科別		124	

(3) 履修モデルについて

工学部電子情報システム工学科の 3 つのポリシーと対応付けられた各学科の履修モデル(カリキュラムフロー)を【資料 2】に示す。

(4) プロジェクトデザインⅢに対する単位認定について

4 年次の卒業研究に相当するプロジェクトデザインⅢでは、指導教員と相談しながら学生自らが主体的に取組めるテーマを選定し、研究活動を推進する。学生は最終成果を、プロジェクトデザインⅢ公開発表審査会で発表するとともにプロジェクトレポートとしてまとめ、合格すると 8 単位が与えられる。

(5) 年間履修登録上限単位数 (CAP 制) について

単位制度の実質化として、1 単位の学修を 45 時間とするために学生は単に教室での授業時間だけを費やすことなく、教室外における学習の充実を目的とした予習や復習を含む主体的な学習が必要と考えている。この学習効果を高めるために、本学では、原則として 1 年間に於いて 48 単位、1 学期では 24 単位を履修登録する単位数の上限としている。

(6) 他大学における授業科目の履修等について

大学学則第 24 条の 2 に規定するとおり、本学が教育上有益と認めた場合、外国の大学を設置の趣旨等 (本文) -9-

含む他大学等で修得した単位数は、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により単位修得したものとみなすことができる。また、大学コンソーシアム石川加盟大学や放送大学開講科目の科目を履修し単位を修得することが可能である。

⑥ 実習の具体的計画（教職課程）

ア. 実習の目的

本学では、建学綱領として「高邁な人間形成」・「深遠な技術革新」・「雄大な産学協同」の理念を掲げ、それに基づき、「専門分野の知識を修得し、それらを知恵に転換できる能力」、「地域社会や産業界が持つ多様な問題を発見し、それらを解決できる能力」、「世代・分野・文化を超えた価値観を共有し、イノベーションを実現できる能力」の育成を教育目標（ディプロマ・ポリシー）としている。教職課程では、ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の3つの能力育成を目標とする。

1. 教育と取得する免許状の分野に関する専門的な知識を教育実践に適用できる能力
 2. 教育における多様な問題を発見し、それらを解決する実践的能力
 3. 教育に関わる多様な分野を超えた価値観を共有し、よりよい教育を実現できる能力
- また、本学の教職課程において育成を目指す教師像は以下に示すとおりである。

- (a)次世代を担い得る人材を育てる教師としての使命感と責任感をもつ教師
- (b)人間の成長や発達についての深い学識と、教育に対する使命感をもつ教師
- (c)科学・工学に関する確かな専門的知識と豊かな教養をもち、実践的指導力のある教師
- (d)すべての生徒に対する温かい思いやりの心、人間愛をもつ教師
- (e)生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、生徒と共に成長する、専門的資質を備えた教師

ディプロマ・ポリシー及び教職課程が育成を目指す教師像に基づき、各学年において次のような教育に取り組む計画である。

- 1 年次：3 回の教職ガイダンスにより、教職課程に対する概要と心構えを理解し、「教師入門セミナー」「教育原理」等の履修を通して、教職とは何かを知り、基本的な知識を修得する。
- 2 年次：「教育心理学」「教育課程論」等の科目を通して、教職に関する基本的な知識及び技能を修得する。
- 3 年次：「教育方法・技術論（情報通信技術の活用を含む）」や「生徒・進路指導論」、「各教科の指導法」で、これまで学んだ教科専門科目及び教職専門科目の知識・技能を活用する実践的能力を修得する。
- 4 年次：これまでに学んだ知識及び技能をもとに、「教育実習」により実際の教育現場での体験を通して教員になる上での自らの課題を自覚し、「教職実践演習」にて改善及び4 年間の総まとめを行う。

本学の教職課程における教育実習は、ディプロマ・ポリシーを始めとする教育の目標に基づいて専門及び教職課程における学修を重ねてきた学生が、4年次に実際の教育現場を体験し、自らの課題発見と改善に取り組み、卒業後に教師となる素養を高めることを目的に実施している。

イ. 実習先の確保の状況

電子情報システム工学科では、高等学校一種免許状（工業）の免許課程のため、工業系の高等学校6校を実習先としている。

プロジェクト型教育の推進のために本学と連携している高等学校との間で、本学からの教育実習生の受入体制を整備しているため、東京都と岡山県の高等学校が実習先に含まれている。

	実習先一覧（高等学校 126 学級）			
1	学校名	石川県立工業高等学校		
	所在地	石川県金沢市本多町 2－3－6		
	教員数	83 人	学級数：24	生徒数：911 人
2	学校名	石川県立小松工業高等学校		
	所在地	石川県小松市打越町丙 6 7		
	教員数	48 人	学級数：18	生徒数：713 人
3	学校名	金沢市立工業高等学校		
	所在地	石川県金沢市畝田東 1－1－1		
	教員数	72 人	学級数：18	生徒数：713 人
4	学校名	岡山県立岡山工業高等学校		
	所在地	岡山県岡山市北区伊福町 4－3－9 2		
	教員数	67 人	学級数：24	生徒数：931 人
5	学校名	神戸市立科学技術高等学校		
	所在地	兵庫県神戸市中央区脇浜 1－4－7 0		
	教員数	101 人	学級数：27	生徒数：1,061 人
6	学校名	東京都立府中工科高等学校		
	所在地	東京都府中市若松町 2－1 9		
	教員数	62 人	学級数：15	生徒数：497 人

ウ. 実習先との契約内容

特に実習先との契約書等の締結は行っていないが、教職課程の課程認定申請の際に、各高等学校から教育実習生の受入に関して承諾書をいただいている。

高等学校からは、本学の学部・学科、免許状の種類及び受入方法を提示した上で、承諾をいただいている。

エ. 実習水準の確保の方策

教育実習の受講資格を以下のとおり定め、実習の目的と意義、実習生としてのあり方、その他実習前に準備しておくべき事項を十分に理解させ、教育実習に必要な知識を広く修得させるしくみを整えている。これにより、教育実習の水準を確保するとともに、実習に取り組む学生の学習意欲や姿勢の向上を図っている。

<受講資格>

教育実習は、3年次までに開講される教職科目を総合し、実践的に学ぶ科目である。このことを考慮して、以下に掲げる必修の教職に関する科目を履修済であることを受講資格とする。

- ・授業科目「教師入門セミナー」（2単位、1年次後学期開講）
- ・授業科目「教育原理」（2単位、1年次後学期開講）
- ・授業科目「教育心理学」（2単位、2年次前学期開講）
- ・授業科目「特別活動の指導法」（2単位、2年次前学期開講）
- ・授業科目「特別支援教育概論」（1単位、2年次前学期開講）
- ・授業科目「教育課程論」（2単位、2年次後学期開講）
- ・授業科目「総合的な学習の時間の指導法」（1単位、3年次前学期開講）
- ・授業科目「教育方法・技術論（情報通信技術の活用を含む）」（2単位、3年次前学期開講）
- ・授業科目「教育制度論」（2単位、3年次前学期開講）
- ・授業科目「教育相談」（2単位、3年次前学期開講）
- ・各教科の指導法（4単位、3年次前学期もしくは後学期開講）
- ・授業科目「生徒・進路指導論」（2単位、3年次通年開講）

また、対象者は3年次配当科目までの卒業に必要な最低単位を修得していることとする。

オ. 実習先との連携体制

派遣する学生の教育実習期間中に本学教員を実習校へ派遣し、指導担当教諭との間で学生の取組状況等の意見交換を行う。また、教育実習終了後に実習校から提出される教育実習成績評価票とアンケート結果より、事後指導や今後の改善内容を確認している。

カ. 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習前の準備として、特に次の事項について指導を実施している。

- ・健康診断の受診
- ・麻疹・風疹予防接種歴（MRワクチン接種歴）の提出を義務付け
- ・実習生の実習保険（学研災・インターン賠）の加入

キ. 事前・事後における指導計画

事前指導として、教育実習前に目標を理解し、実習生としての心構えを学び、実習終了後は、その活動や評価、指導担当教諭との意見交換などから具体的な教育実習の反省を通して、教師の仕事やその在り方について理解を深める。

＜事前指導＞（計５時間）

- ・教育実習の心構え（１時間）
- ・学校の組織と運営（１時間）
- ・教育実習生としての態度（１時間）
- ・学習指導案の作成（１時間）
- ・模擬授業（１時間）

＜教育実習＞（計１２０時間【中学校】、６０時間【高等学校】）

- ・学校教育目標とカリキュラム
- ・授業観察
- ・授業実践
- ・生徒理解・生徒指導

＜事後指導＞（計３時間）

- ・教育実習報告会（１時間）
- ・教育実習の反省と課題（１時間）
- ・教育実習報告書の作成（１時間と課外）

ク. 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

教育職員免許法施行規則に則り、教職課程の教員を配置している。教育実習校との実習に係る事務的な手続き等については、大学事務局教職支援室が担当する。なお、教育実習期間中は、教職課程担当教員が協力して教育実習校に出向き巡回指導を実施しており、教員の負担の観点から無理のない計画となっている。巡回指導では、教育実習校での研究授業の観察、教育実習校の指導担当教諭との授業実施に関する打ち合わせ等を実施している。

ケ. 実習施設における指導者の配置計画

実習施設に本学からの指導者の配置は行っていない。

なお、実習期間中は、教職課程担当教員が実習校を訪問して、研究授業の観察、授業実施指導を行っている。

コ. 成績評価体制及び単位認定方法

事前指導においては、教育実習生が準備のために、自らの実習を具体的にイメージさせるために、教育実習予定校の概要（教育目標、沿革、生徒数、進路状況等）についてレポートを作成させる。このレポートでは、どのような教育実習を行おうとするのかについて、その

充実度と具体性の程度で評価する。また、教育実習で担当予定の授業の指導案を作成させる。これは内容の充実度に応じて評価する。

実習期間中では、「教育実習成績評価票」（各評価項目の評価のポイント解説）を用いて、指導担当教員が評価を行う。

事後指導においては、教育実習の総括として実習報告書を作成させ、どの程度、具体的に振り返ることができ、目指す教師像について考察が行われているかを評価基準とする。総合評価は、シラバスに示した行動目標の達成度に応じて行う。

サ. その他特記事項

本学では、教務課のもとに教職支援室を設置し、教師を志す学生を支援している。教員採用試験のための資料・書籍を配置しているほか、教員を目指す学生同士の交流の場として機能するよう、教職課程の教員と担当職員が協働して環境整備に努めている。

また、教職支援室に中学校・高等学校の教室を模した設備を配置し、学生が模擬授業を行う環境を整え、学生が授業外の時間で模擬授業や教材研究に取り組むことができるよう配慮している。

⑦ 取得可能な資格

・ 高等学校教諭第一種免許状（工業）

ア 国家資格

イ 資格取得可能

ウ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要

⑧ 入学選抜の概要

（１）アドミッションポリシー及び求める人物像

本学の教育目標に即した人材を育成するため、教育目標を理解し、意欲と主体性をもって修学に励むことができ、高等学校で修得した基礎的な学力とそれを活用する論理的思考力、また基礎的なコミュニケーション能力を有する人を求めている。さらに、自らが持つ資質や多様な能力を向上させようとする意欲と共に、もの・コトづくりに対する興味や科学技術への探求心と、自らの自己実現を目指す人を求めている。

本学で学ぶ目的や意義が明確な者

1. 進学目的が明確で、新しい価値の創造に知的好奇心を持つ者
2. 情報、理工学の知識を役立て、幅広く社会で活躍する技術者を目指す者
3. 科学技術とその応用分野に関心を持ち、もの・コトづくりに積極的にチャレンジする者

本学の教育システムを積極的に活用できる者

4. 本学の教育システムの特徴や仕組みを理解し、効果的に活用することで自らの能力を高める意欲のある者
5. 他者と積極的に関わり、チームで協力して学修することに興味のある者

人文・社会科学、科学技術を学び応用するために求められる基礎学力を身につけている者

6. 本学の修学のために必要な基礎学力を身につけている者
7. 社会に関心を持ち、多様な情報から自らの意見をまとめて表現するための素養を身につけている者

社会における課題の発見とそれを解決するための学修に積極的に取り組む意欲のある者

8. 人文・社会科学、自然科学などの様々な分野について、これまでに獲得した知識、技能、態度等を総合的に活用し、課題解決に取り組む意欲のある者

2. 選抜方法

アドミッションポリシーに基づいて、入学者選抜を以下のとおり実施する。

(I) 総合選抜型

1. 総合選抜（女子奨学生）は、一定数の女子学生枠を設けることにより、理工系分野における女子の進学を支援（奨学金を給付）する。理解力評価テスト（数学及び英語の基礎的能力）、面接、調査書（学習成績の状況を点数化）及び志望理由書等により総合的に評価する。
2. 総合選抜（AO入学）は、エントリーシートの内容、面談及び調査書等の内容に基づき、学習活動の達成度を総合的に評価する。

(II) 学校推薦型

高等学校を卒業見込みの者で、全体の学習成績の状況等、一定の条件を満たし、かつ出身学校長が推薦する者とする。

1. 専門高校特別選抜は、工業、商業、農業等の学科における専門教育の学習状況、主に科学技術とその分野に関心を持ち、もの・コトづくりへの積極的なチャレンジ意欲を総合的に評価する。
2. 推薦試験Aは、高等学校における学業成績を重視するとともに、基礎学力試験（数学、英語、国語の基礎的能力）、面接、調査書（学習成績の状況を点数化）及び志望理由書等により総合的に評価する。基礎学力試験の解答方式は、数学、英語、国語の中から2

つを選択する。なお、情報理工学部、バイオ・化学部、工学部及び建築学部については、数学（必須）、英語又は国語から1つ選択する。

- 推薦試験A（連携協定校）は、本学と教育、研究、スポーツ、文化等の分野において、連携協力協定を締結した高等学校を対象とし、本学との高大接続プログラムに参加し、その成果を修めた者とする。高等学校における学業成績を重視するとともに、高大接続プログラムの成果、学習活動計画等により総合的に評価する。
- 推薦試験Bは、高等学校における学業成績を重視するとともに、理解力評価テスト（数学、英語の基礎的能力）、面接、調査書（学習成績の状況を点数化）及び志望理由書等により総合的に評価する。理解力評価テストの解答方式は、数学、英語から1つ選択する。

（Ⅲ）一般選抜

- 一般試験Aは、数学及び英語の個別学力試験（マークシート式問題）により、学習の達成度を評価する。
- 都道府県選抜試験は、全国の都道府県から男女各1名を募集する地域連携型の進学を支援（奨学金を給付）する。さらには、入学時から大学院への進学（早期卒業制度による進学）を奨励する。数学及び英語の個別学力試験（マークシート式問題）と面接、大学入学共通テストにより、学習の達成度を評価する。
- 一般試験Bは、数学、英語及び国語の個別学力試験（記述式問題）により、「理解する力」、「正確な表現力」に重点を置き評価する。
- 大学入学共通テスト利用は、「令和7年度大学入学共通テスト」における「数学」、「外国語（英語）」、「理科」、「国語（近代以降の文章）」、「地理歴史」、「公民」、「情報」の教科・科目を評価する。

（3）選抜の体制

- 入学者選抜は、入学者選考委員会が学生募集要項に基づき、公平かつ公正に実施する。

- 入学定員に占める入試区分における募集人員の割合

区分	【総合選抜型】 総合選抜（女子奨学生） 総合選抜（AO入学）	【学校推薦型】 専門高校特別選抜 推薦試験A 推薦試験A（連携協定校） 推薦試験B	【一般選抜】 一般試験A 一般試験B 都道府県選抜試験 大学入学共通テスト利用	計 入学定員 1480人
情報デザイン学部	16人(16%)	38人(38%)	46人(46%)	100人
経営情報学科	9人	22人	29人	60人
環境デザイン創成学科	7人	16人	17人	40人
メディア情報学部	29人(15%)	77人(39%)	94人(47%)	200人

メディア情報学科	20 人	55 人	65 人	140 人
心理情報デザイン学科	9 人	22 人	29 人	60 人
情報理工学部	45 人(14%)	121 人(38%)	154 人(48%)	320 人
情報工学科	17 人	45 人	58 人	120 人
知能情報システム学科	17 人	45 人	58 人	120 人
ロボティクス学科	11 人	31 人	38 人	80 人
バイオ・化学部	20 人(14%)	56 人(40%)	64 人(46%)	140 人
環境・応用化学科	10 人	28 人	32 人	70 人
生命・応用バイオ学科	10 人	28 人	32 人	70 人
工学部	74 人(14%)	198 人(38%)	248 人(48%)	520 人
機械工学科	17 人	45 人	58 人	120 人
先進機械システム工学科	9 人	22 人	29 人	60 人
航空宇宙工学科	9 人	22 人	29 人	60 人
電気エネルギーシステム工学科	14 人	39 人	47 人	100 人
電子情報システム工学科	14 人	39 人	47 人	100 人
環境土木工学科	11 人	31 人	38 人	80 人
建築学部	28 人(14%)	78 人(39%)	94 人(47%)	200 人
建築学科	14 人	39 人	47 人	100 人
建築デザイン学科	14 人	39 人	47 人	100 人

※入試区分における学部別 募集人員の割合は、小数点以下第三位四捨五入した数値を百分率で表す。

⑨ 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

(1) 教育研究組織の編制計画

電子情報システム工学科では、エレクトロニクスの基礎から情報通信技術などの応用までを体系的に学び、これら分野の高度化を図るために、光・量子エレクトロニクスを応用した半導体デバイス開発と情報通信システムや音響・映像技術に関する授業科目を配当できるよう、基幹教員を配置している。これらの基幹教員は、当該学科の母体となった金沢工業大学 工学部 電気電子工学科に所属していた教員であり、教育研究並びに専門知識と実践スキルのバランスを重視する本学の PBL 教育において十分な実績を有している。

(2) 当該学部における研究分野及び研究体制

電子情報システム工学科では、オープンリサーチセンターである「電気・光・エネルギー (EOE) 応用研究センター」と、附置研究所の「光電相互変換デバイスシステム研究開発センター」を拠点とし、アンテナ・電波伝搬や無線電力伝送、通信ネットワークの分野

や、立体音響に関する技術、有機 EL ディスプレイなどの映像技術の先進的な研究分野を扱っている。さらに半導体エレクトロニクスの分野では光・量子エレクトロニクス、量子コンピュータ、ナノテクノロジーに関連する研究に取り組んでいる。個々の教員による成果とともに、研究室間での連携・協力を行い、発展的な成果に結びつく研究体制を構成している。

（３）教員の年齢構成と補充計画

工学部電子情報システム工学科の教員の年齢構成は、完成年度（令和 10 年度）3 月 31 日時点において【資料 3】のようになる見通しであり、また前述（１）の通り、既存の学科を母体としているため、教員組織も各学科の教育水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障がない構成である。

定年退職の年齢、再雇用及び在職延長の取扱いは学校法人金沢工業大学就業規則【資料 4】に定めている。定年に達した教員が再雇用もしくは在職延長する場合においても、原則として後任の教員を雇用する計画である。

なお、完成年度（令和 10 年度）以降に本学就業規則に定める定年退職の年次を迎える教員については、本学人材確保に関する規程【資料 5】に基づき、専門分野に応じた教員を確保する計画である。

（４）教員及び事務職員等の連携体制

教員組織及び事務組織は、規則に基づき関連部署の職員が教育研究に関する各会議等へ参画し、意見を述べるなど教職協働による運営を行っている。このように、事務組織と教員組織の間で十分な連携体制が構築されており、直近の機関別認証評価（令和 4 年度）においても高く評価されている。工学部電子情報システム工学科に改組後も引き続き連携して教育研究及び厚生補導等に取り組む計画である。

⑩ 研究の実施についての考え方、体制、取組

（１）研究の実施についての考え方

本学は、学生、理事、教職員が三位一体となり、「高邁な人間形成」、「深遠な技術革新」、「雄大な産学協同」を三大建学旗標と定め、その具現化を目的とする卓越した教育研究活動を推進している。さらに、大学ビジョンとして、「教育の卓越性：人間形成を目的とする「教育付加価値日本一の大学」、「研究の卓越性：共同と共創による技術革新と産学協同の実現」、「サービスの卓越性：自己典型評価システムの成熟による本学ステークホルダーの満足度向上」を掲げている。

研究の実施においては、学園ビジョンとしての「研究の卓越性」を礎とし、我が国の産業界が求めるテーマを積極的に追究し、広く開かれた学園として、地域企業との産学連携によ

る受託共同研究の推進、地域や自治体等の課題解決に取り組む連携プロジェクトの実践、競争的研究費の活用による研究高度化等、産学官連携による幅広い研究活動を通じて、地域や社会に貢献することを目指している。

（２）研究の実施についての体制

本学における研究活動を支援・推進することを目的に研究支援機構を設置している。研究支援機構は、研究所及び研究プロジェクトの創設と運営・評価、産学官研究交流の活性化及び国際的研究交流の推進、産学連携による教育研究の推進等を所管し、附置研究所並びに研究センター、産学連携室及びそれらの事務を所管する産学連携局で構成されている。本学学部学科・大学院専攻の専門領域に対応する COI 事業拠点（1 研究所）、オープンリサーチセンター・附置研究所（14 研究所）・研究センター（20 センター）を設置しており、社会課題（ニーズの追求、要素技術研究）を追究し、課題解決フェーズとしての社会実装段階までの研究活動を実施できる体制を構築している。

外部研究費の獲得支援、研究プロジェクトの支援・管理を行う部局として、産学連携局を設置しており、研究支援推進部連携推進課では、研究戦略の立案や産学官連携プロジェクトの企画・立案・推進等を行う URA（University Research Administrator）を配置している。また、研究支援推進部において、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」、「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」等を踏まえ、国際化、オープン化のリスクに対応した研究インテグリティの確保および「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス（大学・研究機関用）」等を踏まえた機微技術等の安全保障貿易管理等、研究の推進に係る支援および管理・監査に係る体制を整備しており、研究倫理教育等も適切に実施する体制となっている。産学連携室には、産学連携や地域連携の活性化等に対して助言を行うシニアアドバイザー及び産学連携事業や外部研究費、企業ニーズ等の情報収集及びコンサルティングを行う産学連携コーディネータ等を配置し、研究活動をサポートする体制を構築している。

（３）研究の実施についての取組

本学では、各種研究所に教員の研究室を配置しており、研究室活動（教員と学部４年生・大学院生との協働活動）と企業と連携した社会実装型研究を推進している。

令和５年度の企業等との受託・共同研究実績は 242 件/189 社である。また、科学研究費助成事業（79 件）や政府機関の研究費事業（38 件）などの公的研究費による要素技術研究への取組や研究の高度化を推進している。また、研究成果の応用・活用と社会実装を推進すべく、企業との共同ラボを本学のキャンパス内に設置し、地域や社会における課題解決を企業と共同で研究し、研究成果を社会実装することにより、地域や社会へ貢献することを目指している。前述（①設置計画の趣旨及び必要性）で述べた「KIT2025 ビジョン」を掲げ、我が国の成長分野である「デジタルトランスフォーメーション」（DX）、「グリーントランスフ

オーメーション」(GX)、「サステナビリティ・トランスフォーメーション」(SX)の具現化に向けて、社会課題を解決する社会実装型研究を全学的に実施する。

⑪ 施設、設備等の整備計画

ア. 校地、運動場の整備計画

本学は、様々なステークホルダーとの交流を踏まえた多様な学びを実現する教育研究環境として、扇が丘キャンパス（石川県野々市市 校地面積 166,930 m²）、やつかほりサーチキャンパス（石川県白山市 校地面積 81,079 m²）、白山麓キャンパス（石川県白山市 校地面積 67,270 m²）等を整備している。

扇が丘キャンパスが、教育におけるメインキャンパスとなっており、やつかほりサーチキャンパスには、研究活動を推進するための、附置研究所群等を設置している。白山麓キャンパスでは、社会実装型教育研究に取り組める研究拠点・産学連携拠点（地方創生研究所/イノベーション・ハブ）を設置している。

扇が丘キャンパスには、ライブラリーセンター（アートギャラリー、図書館機能を含む）、365日24時間利用可能な自習室、ラウンジ、学生食堂等を設けており、学生と学生、学生と教職員が円滑にコミュニケーションを図ることができる環境を整備している。また、扇が丘キャンパスの北校地には芝生広場やベンチ等を設けており、学生間の交流、休息に利用できる十分なスペースを整備している。また、附置研究所群を設置しているやつかほりサーチキャンパスにおいても、各研究所に学生と教職員等が交流や休憩等に利用することができるラウンジ等を設けている。

学生に対する厚生補導を行う上で必要な施設等として、扇が丘キャンパスに体育館、テニスコート、扇が丘キャンパスから車（必要に応じバス等を運行）で片道30分程度に位置する天池自然学苑（205,687 m²）に、サッカー場、ラグビー場、野球場、ゴルフ練習場等を整備している。白山麓キャンパス（校地面積 67,270 m²）には、宿泊研修施設と共に、地方創生に係る研究拠点・産学連携拠点や社会実装型研究を行うためのフィールドを設置している。

イ. 校舎等施設の整備計画

大学全体の施設・設備については、「学生ファースト」を意識し、学生の自主的な活動を支援するための居心地の良い施設・設備の整備をしている。

各学部学科での特色ある教育研究の実践に必要な教室等（研究室、講義室、演習室、実験室）を扇が丘キャンパスおよびやつかほりサーチキャンパスに整備している。

扇が丘キャンパスには、校舎等施設を33棟設置しており、研究室187室、講義室82室、演習室35室、実験・実習室74室、ライブラリーセンター（アートギャラリー、図書館機能を含む）、学長室、会議室、事務室、診療所（医務室）、365日24時間利用可能な自

習室、学生食堂などを備えている。本学の教育の特色の一つであるプロジェクトデザイン教育を実施するための建屋として7号館を設置しており、講義、実験・演習からPBLまでを一体的に実施できる施設として整備されている。

やつかほりサーチキャンパスは、特色ある研究活動を推進するため、各専門分野に応じた附置研究所等（校舎等施設）を14棟設置しており、研究室119室、講義室5室、演習室97室、実験・実習室110室、会議室、事務室、学生食堂などを備えている。

扇が丘キャンパスおよびやつかほりサーチキャンパスの校舎等施設により、教育課程の実施に必要な教室、基幹教員等に必要な研究室を十分確保している。

学部学科の名称	主な附置研究所等
情報デザイン学部 ・経営情報学科 ・環境デザイン創成学科	地域共創イノベーション研究所（扇が丘キャンパス） 地方防災環境科学研究所（やつかほりサーチキャンパス） 感動デザイン工学研究所（やつかほりサーチキャンパス）
メディア情報学部 ・メディア情報学科 ・心理情報デザイン学科	感動デザイン工学研究所（やつかほりサーチキャンパス） 情報技術A I 研究所（やつかほりサーチキャンパス） 心理科学研究所（扇が丘キャンパス）
情報理工学部 ・情報工学科 ・知能情報システム学科 ・ロボティクス学科	情報技術A I 研究所（やつかほりサーチキャンパス） 感動デザイン工学研究所（やつかほりサーチキャンパス） F M T 研究所（やつかほりサーチキャンパス）
バイオ・化学部 ・環境・応用化学科 ・生命・応用バイオ学科	ゲノム生物工学研究（やつかほりサーチキャンパス） 人間情報システム研究所（やつかほりサーチキャンパス）
工学部 ・機械工学科 ・先進機械システム工学科 ・航空宇宙工学科 ・電気エネルギーシステム 工学科 ・電子情報システム工学科 ・環境土木工学科	高信頼理工学研究センター（やつかほりサーチキャンパス） F M T 研究所（やつかほりサーチキャンパス） 先端電子技術応用研究所（天池自然学苑地内） 革新複合材料研究開発センター（やつかほりサーチキャンパス） 電気・光・エネルギー応用研究センター（扇が丘キャンパス） 光電相互変換デバイスシステム研究開発センター（扇が丘キャンパス） 地方防災環境科学研究所（やつかほりサーチキャンパス）
建築学部 ・建築学科 ・建築デザイン学科	建築アーカイブス研究所（扇が丘キャンパス） 地方防災環境科学研究所（やつかほりサーチキャンパス）

また、各キャンパスにおいては、教育研究を遂行する上で必要な情報環境（学内ネットワーク、クラウドシステム等）を整備している。

本学では、教育研究の特色化及び充実のためのキャンパス整備を計画的に進めており、2016年には、学生の自由な発想によるものづくりの場である夢考房のリニューアル、2017年には学部・学科の枠を超えてイノベーションを創出するための「Challenge Lab」、2020年には、学生間の交流を促進するための自習室の改装、2022年には、SDGs教育を推進するためのSDGs推進センター、2023年には、STEAM教育における感性教育の充実のためのデザインアトラボの設置等を行っている。

本学第6代学長大澤敏の掲げる「KIT2025 ビジョン」では「世代・分野・文化を超えた共創」を通して、共同と共創の精神を養い、「学力×人間力」を一段と高めることを掲げており、このビジョンを実現するための新建屋を計画している。

本学の教育研究を実施する上で、十分な研究室、教室等を備えているが、教育研究の一層の充実を図るために、「文理の枠を超え、相互に補完し合いながら、新たな価値を追求する場」として、新たな教育研究棟の建設を予定している。新設する教育研究棟では、学生、教職員、社会人等のステークホルダーが連携して推進する文理探究型教育研究プロジェクトを実践する環境を整備する計画である。

ウ. 図書等の資料及び図書館の整備計画

ライブラリーセンターには、各学部学科の教員の代表で構成されるサブジェクトライブラリアン（SL）及び専任職員を配置している。SLは各専門分野の観点から選書を行い、教育研究に必要な図書等の充実を図っている。各学部学科での教育研究を実践するのに、十分な質・量を整備しており、各分野の進展に応じた図書等の整備を図る計画である。

学術雑誌・電子ジャーナルについては、科学全般を取り扱うもののほか、SLを通じて各分野の教育研究に必要な専門分野のタイトルを把握し、各学部学科の学術領域に対応する整備を行っている。また、電子書籍、学術情報、新聞等記事、辞書・事典など各種デジタルデータベースを揃え、時間・場所（キャンパス等）を問わず利用できる電子図書館の環境整備を進めている。大学全体では、図書586,068冊（うち外国書133,307冊）のうち、電子24,513冊（うち外国書1,524冊）を有している。また学術雑誌666種（うち外国書298種）のうち、電子ジャーナル380種（うち外国書290種）を利用・閲覧できる環境を整備している。機能面では、総合フロア周辺に閲覧席、グループ学習室、個人学習机、レファレンスコーナー、ブラウジング／新聞コーナーなどを、専門分野別フロアに閲覧席、グループ学習室、個人学習室、検索用端末を整備している。館内の座席は1,310席あり、本学の収容定員に対して十分な数を用意している。また資料検索については、スマホ対応のOPACをインターネットから利用できるほか、ディスカバリーサービスやリンクリゾルバを導入し、教育研究に必要な資料の一括検索や文献等へのアクセスを支援している。

私立大学図書館協会や石川県大学図書館協議会に加盟し、総会や研究会を通して他大学図書館と協力関係を築くとともに、海外相互協力提携校や国立情報学研究所の目録所在情報サービス参加し、相互貸借や文献複写等に協力している。

⑫ 管理運営

（１）教授会の運営について

本学の教授会は、大学学則第４条の２に規定するとおり、本学の専任教授の全員をもって構成される。教授会の審議事項は大学学則第４条の２第３項の各号に定めており、学校教育法及びその他の法令に則り運営されている。教授会は、金沢工業大学教授会運営規則の定めに従い、学長が召集する。また、学長は議長としてその会務を主宰する。

教授会の開催時期は、前学期・後学期の授業期間の直後（年２回）の他、審議事項が生じた場合に規定に即して学長が召集する。

（２）教育研究会議の運営について

教授会以外に、本学の教育研究の重要事項を審議する機関として教育研究会議を設置している。教育研究会議は、大学学則第４条に規定するとおり、学長、副学長、学部長、基礎教育部長、研究科長、学長補佐、その他の重要な教育研究組織の長又はこれに準ずる者のうちから、学長が指名する者をもって組織されている。教育研究会議の審議事項は大学学則第４条第３項の各号に定めており、教育研究の質の向上に係る基本的な計画に関する事項や３つのポリシーの策定等について審議する。教育研究会議は、金沢工業大学教育研究会議運営規則の定めに従い、学長が召集する。また、学長は議長としてその会務を主宰する。

教育研究会議は、同規則の定めるところにより、原則として毎月１回開催されている。

⑬ 自己点検・評価

（１）実施方法、結果の活用・公表及び評価項目等について

１．授業アンケートによる学修成果の点検・評価

本学で開講する全ての授業科目において「授業アンケート」を実施している。当該アンケートは、全ての授業を終えた後に学生が回答するもので、授業の運営方法や授業における「学生が達成すべき行動目標」（シラバスに記載）に対する学生の達成度自己評価や不満を感じた点、良かった点を授業ごとに調査するものである。

アンケート結果を基に、教育点検評価部委員会を中心として、学生の理解度・満足度の確認や、教員の教授法の改良等の検討に取り組んでいる。また、アンケート結果は、教員のフィードバックコメントを記載して学内イントラネットに公開しており、学生及び教職員が閲覧できるようにしている。

2. KIT 総合アンケート調査による学修成果の点検・評価

毎年1回、在学生、卒業生、企業、教職員を対象とする「KIT 総合アンケート調査」を実施している。在学生は自己評価に基づいて大学での学修状況、教員とのコミュニケーション、学校生活、学生支援等を評価する。得られた結果を総合的に分析し、組織的な教学マネジメントの在り方について確認している。

3. 外部評価委員会による点検・評価

本学における教育研究活動全般の取組について、専門的な知見を有する学外有識者と意見交換を実施している。得られた意見を基に、本学の教育研究活動の充実発展を図っている。

4. 日本高等教育評価機構による点検・評価

教員と法人職員・大学職員が協働して自己点検・評価に取り組み、その結果を自己点検・評価書として毎年度作成し、大学のホームページにて公表している。

評価の基準は、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める基準及び基準項目に準じて設定している。認証評価機関の評価の視点を取り入れることで、客観的かつ厳正に自己点検・評価を行うことができる。

自己点検・評価書の作成を通して、教員及び職員が大学の教育研究の実態を把握することで、改善へ向けた取組みにつながっている。

(2) 実施体制について

毎年度、教員と法人職員・大学職員が協働して学内の情報収集と点検・評価に取り組んでいる。担当となった職員を中心に、認証評価機関が主催する研修プログラムに参加したり、認証評価機関の職員を招聘してSD研修を実施したりすることで、必要な知識を身につけながら自己点検・評価に取り組んでいる。

自己点検・評価の結果に基づき、「教育点検評価部委員会」にて改善事項等を確認して各基準及び基準項目ごとに判定を行っている。

⑭ 情報の公開

本学は、学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する責任を果たすために、本法人が保有する情報の公開を行っている。本学は、学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する責任を果たすために、本法人が保有する情報の公開を行っている。本学ウェブサイトの「教育情報の公表」のページ (https://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/ir.html) において、以下の項目を含め情報公表を行っている。

ア. 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシーに関すること。

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/gakubu_daigakuin/policy/gakubu.html)

イ. 教育研究上の基本組織に関すること。

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/gakubu_daigakuin/index.html)

ウ. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/ir03-A-01.pdf)

(<https://www.kanazawa-it.ac.jp/kyouinroku/index.html>)

エ. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/nyusi/gakubu_policy.html)

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/gakuseisuu.html)

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/ir04-D-01.pdf)

オ. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/campus_guide/2024/index.html)

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/ir.html)

カ. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/gakubu_daigakuin/policy/gakubu.html)

キ. 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/access.html)

ク. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/nonyukin.html)

(http://www.kanazawa-it.ac.jp/ir/pdf/IR_cat9.pdf)

ケ. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

(<https://www.kanazawa-it.ac.jp/shisetsu/campus-life.html>)

(<https://www.kanazawa-it.ac.jp/shisetsu/shien.html>)

(<https://www.kanazawa-it.ac.jp/shisetsu/kenko.html>)

コ. その他

教育研究の構成・目的・取り組み

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/ir.html)

学則等各種規程

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/campus_guide/2024/index.html)

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/campus_guide/2024/chapter_7/list_1/page_1.html)

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/campus_guide/2024/chapter_7/list_2/page_1.html)

自己点検・評価報告書

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/zikotenken-result.html)

(https://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/zikotenken-hyoka-2023.pdf)

認証評価の結果等

- ・日本高等教育評価機構 (https://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/jihe.html)
- ・大学基準協会 (https://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/juaa.html)

⑮ 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

全学的な教育内容・方法等の改善を図るための研修・研究の機会として、教職員が参加する全学部会において、「教育フォーラム」を定期的で開催している。教育フォーラムでは、優れた教育成果、新しい教育方法や活動への取り組み事例、各種プロジェクト活動の内容と結果などについて発表するほか、毎年度、学長をはじめ学科・課程別の教員が参加して行われる「学科・課程研修会」で実施された自己点検や改善計画について教職員が情報を共有し、取組を評価するとともに教育組織や教員の教育能力の向上に繋げている。近年は基礎教育と専門教育の連携、学部・学科間の横断的な教育システムの構築、教育 DX の推進及び Edu-Tech の実践事例をテーマとした研修が行われている。また在学生からの修学とキャンパスライフに関する意見・評価を「KIT 総合アンケート」で毎年実施確認しており、修学生生活を過ごす上で課題となっている点を把握・改善するとともに、学生の成長に資する直接的な学生支援や課外活動支援を教職協働で取組んでいる。

⑯ 社会的・職業的自立に関する指導的及び体制

(1) 教育課程

修学基礎教育課程では、まず1年次の必修科目として「修学基礎 A」を実施し、初年次教育として、本学での学習や生活に意欲的に取り組むため、学習環境と学生生活に潜む危険性を理解し、一人暮らしも含めた大学での学習や生活スタイルを身につけ実践すること、自己管理や共同の実践を通してその重要性を認識し、本学学生として学習や生活に取り組む正しい能力を「修学ポートフォリオ」などの活用を通して身につけること、所属する学科の専門領域を理解し、学習目標の設定と達成のための計画を設計し、「修学ポートフォリオ」などの活用を通してキャリアデザインの意識を高め、自己実現へと積極的に行動する態度を身につけることを修得する。この他、「技術者と社会」「日本学（日本と日本人）」「科学技術者倫理」「技術マネジメント」などの本学独自の必修科目である教育を通じて、人間性豊かな「知性」「感性」「徳性」を持つ人材を育成する。具体的には、技術者の礎となる広範な教養（日本語表現力、技術者倫理、日本文化・歴史と国際社会、健康と体力）と、「KIT IDEALS：行動規範」「KIT 人間力：社会への適応性」を体得した「知性・感性・徳性」豊かな人材を育成するとともに、修学の基本ルール・スキルを修得したうえで、「修学・キャリアポートフォリオ」の活用により「自主的・継続的な学習習慣」を身につけ、自己管理能力を高め、計画・実践・点検・改善のサイクルとキャリアデザインを日常的に意識し行動できる人材を育成する。

(2) キャリア教育と職業観の涵養

1 年次後学期の必修科目である「修学基礎 B」では、キャリアデザインの重要性を理解し、本学で獲得すべき能力を設定するために「キャリアポートフォリオ」などを活用して、主体的に行動できる態度を身につける。入学後の修学・生活を自省し、以後の修学意欲を高めるために、学習や生活に取り組む態度と方法の重要性を「修学ポートフォリオ」「達成度自己評価ポートフォリオ」の作成や自己管理と共同の実践を通して認識し、自己実現に向かって、積極的かつ実践的な行動を継続する能力を身につける。また、キャリアデザインに関する特別講義などを聴講し、自らの将来展望について具体的に考えるきっかけを得るとともに、自己のキャリアデザインに即した自学自習のあり方を考える。自己の所属する学部学科の研究室を調査し、専攻選択とキャリアデザインを考える。さらにグループ討議・発表を行い、各自の意見を交換することで、専門分野を選択することについて具体的に考え、専門課程での進級・卒業条件を再度確認し、自己のキャリアデザインに沿って 4 年間の履修計画を作成する指導がされている。

キャリアデザインに関しては、学科の専門と結び付け、自己の将来像を形成できる能力を身につける授業科目を配置している。進路セミナー I、II では、社会人としての職業観の形成を計るとともに、卒業後の自分に適した進学・就職の目標を設定すること、その進路目標を達成するための必要な準備・対策に自主的かつ意欲的に取り組むことを目的とし、1.進路アドバイザーや企業人事担当者・技術者および卒業生の講演、産業展見学や工場見学などを通して職業に対する意識向上を計り、自分に適した進路を考える。2.資格取得、一般常識、総合適性検査（SPI）など、就職試験等に対する準備・対策を計画的に進めることが指導されている。

(3) 教育課程外の取り組み

学生の社会的・職業的自立の支援を行う「進路開発センター」を設置し、インターンシップの斡旋、就職セミナーの開催、企業や学生との個別面談を行っている。進路開発センターには GCDF（Global Career Development Facilitator）-Japan キャリアカウンセラーの資格を有する職員が常駐し、企業選択から就職活動におけるインターンシップの相談、履歴書の書き方、面接試験の対応など学生一人ひとりの進捗状況にあわせた個別面談に対応している。この他、「自己開発センター」を設置し、各種資格試験の受付・相談、対策講座を開講している。